社会学委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同分科会 の設置について

分科会等名:国民目線による統計調査・意識調査の方向性の検討分科会

_	T	
1	所属委員会名	社会学委員会
	(複数の場合	法学委員会
	は、主体となる	政治学委員会
	委員会に〇印	○経済学委員会
	を付ける。)	経営学委員会
2	委員の構成	15 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、政府および研究者によって実施される統計調
		査、なかでも意識調査に焦点を当て、それら調査の目的と内
		容を整理・検討し、社会にとっての必要性と有用性を国民の
		目線から考察することにより、統計調査の今後の方向性を研
		究することを目的とする。そのためには、学際的視点と包括
		的視点からの接近がより適切かつ効果的であり、社会科学を
		構成する5つの分野による合同分科会として設置を提案す
		る。
		経済のグローバル化とともに、近年わが国は少子高齢化や
		人口減少などの人口変動、非正規雇用の増大などの労働市場
		の質的変化、未婚化などの家族変容、といった多くの劇的な
		変化を経験している。このような社会変動のもと、人々のラ
		イフスタイルは多様化しており、人々の行動変化のパターン
		と要因を分析し、その将来の方向性を探るためには、客観的
		統計情報のみならず、意識・価値観といった主観的情報を系
		統的に収集し、それらを包括的に分析することが必要とな
		る。また、行動とその背後にある意識・意欲との関係を知る
		ことにより、効果的な政策立案に役立て(政策科学)、国民
		の生活の質の向上に資することが期待される。
4	審議事項	1. 統計調査・意識調査の目的と内容の検討
		2. 統計調査・意識調査の社会的な必要性と有用性の研究
		3. 公的統計調査の今後の方向性の研究
		に係る審議に関すること
5	設置期間	○時限設置 平成 23 年 11 月 16 日~平成 25 年 3 月 31 日
		常設
6	備考	
ь		